

# 自治会に加入しましょう！

あなたのまちをもっと住みやすくするため、地域活動に参加してください！



自治会活動の一環として「どんど焼き」を楽しむようす  
地域行事を通じて住民同士が交流しています。



お問い合わせ：富士宮市役所 市民生活課（市民安全係） ☎0544-22-1130

## 自治会のおもな活動とは？

## 会費はどのように使われているの？

※会費の金額や活動内容は自治会によって異なります。

### 安全・安心

#### ●防犯活動

- ・防犯パトロールの実施
- ・防犯灯の設置や維持管理など

#### ●交通安全活動

- ・交通事故〇に向けた啓発活動
- ・特に子どもやお年寄りの見守り活動



見守り活動のようす

### 情報

- ・市の広報紙「広報ふじのみや」の配付
- ・回覧板の巡回

### 環境美化

- ・ごみ集積場所の設置・管理
- ・ごみの減量化の推進（古紙回収など）



古紙回収のようす

### 防災

- ・防災訓練の実施
- ・黄色いハンカチ運動の普及
- ・避難場所の開設



防災訓練のようす

### 交流

- ・集会所の管理・運営
- ・お祭りやスポーツ大会などの行事開催
- ・敬老会の開催や子ども会活動



スポーツ大会のようす

## 自治会に加入するには？

隣近所で班長さんを確認してください。班長さんを通して加入手続きが出来ます。

分からない場合は、町内会長さんをご案内しますので市民生活課にお問い合わせください。

富士宮市役所 市民生活課（市民安全係）

☎0544-22-1130